

第3回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成22年(2010年)1月25日(月曜日)午後6時30分から8時40分

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 23名

会長	黒田 研二	氏	委員	山内 直人	氏
会長職務代理	増田 昇	氏	委員	山野 則子	氏
委員	上田 春雄	氏	委員	吉村 庄平	氏
委員	神代 繁近	氏	委員	中上 忠彦	氏
委員	川上 加津子	氏	委員	平野 クニ子	氏
委員	神田 隆生	氏	委員	山田 富夫	氏
委員	田代 初枝	氏	委員	植山 哲志	氏
委員	森岡 秀幸	氏	委員	川端 常樹	氏
委員	阿部 昌樹	氏	委員	島村 治規	氏
委員	窪 誠	氏	委員	須貝 昭子	氏
委員	澤木 昌典	氏	委員	藤井 慶一	氏
委員	藪口 隆	氏			

4 会議結果

案件(1) パブリックコメントの結果報告について

資料1-1、1-2に基づき報告

案件(2) 第五次箕面市総合計画基本構想について

審議結果 第3章 総合計画が描く都市イメージを第3章第2節の将来都市像のところに加える。

第4章 第4節の各基本方向のタイトルを修正する。
第4節の農業の記述について、多角的な視点を入れながら修正する。

第5章 第1節・第2節はそれぞれが重要な内容として残し、第2節の表現を修正する。

案件（３） その他

- ・追加日程として、３月末に第６回を開催する。日程調整は、平成２２年度分も含めて事務局が行う。
- ・審議の結果、了承された点、保留になっている点を整理したものを作成する。
- ・並行して審議が進んでいる個別計画を反映した意見は、基本構想審議後も随時審議していく。

５ 会議の概要

１．案件（１） パブリックコメントの結果報告について

会長： パブリックコメントの意見 25 項目については、審議会全体の議論を踏まえて事務局で回答案を作成し、審議会の最終段階で確認を取ることにする。

２．案件（２） 第五次箕面市総合計画基本構想について

会長： 第１章から第２章までの議論の中で、鉄道延伸に関する資料提供をお願いしていた。本日配布されているので、説明をお願いしたい。

総括監： 鉄道延伸は、箕面市の骨格を形成する都市基盤の中で最後に残された課題と考え、平成元年から積極的に取組を進めている。今後人口の減少や高齢化社会を迎える中で、自家用車の運転を控える市民が増えることや環境負荷の軽減、交通渋滞の緩和などのためには、鉄道を中心とした公共交通の充実がますます重要になる。

関係機関をはじめ学識経験者も入った検討委員会で作成した整備計画案は、建設事業費が安く、実現可能性の高い考え方で、千里中央から約 1.3 キロ地点の地下部分に箕面船場駅ができ、そこから高架になって、かやの中央に新箕面駅ができる案である。コストを圧縮するため、高架の線路部分は、新御堂筋線の側道を使うことで、できるかぎり用地を買わずに進める。当初は、箕面船場駅はかなり地下深い部分に作ることにしていたが、関係機関との協議によって深さを上げることができ、また、新箕面駅は、かやのさんぺい橋と同じ高さで乗降ができる。

建設事業費は 420 億円、運行ダイヤは終日 8 分間隔、初乗り運賃 140 円から 150 円となる。現在、北大阪急行電鉄は初乗り 80 円で、60 円から 70 円上がることになるが、阪急電鉄の初乗り運賃が 150 円なので、大きな問題はないと考えている。

箕面市全体への効果については、大きく 5 点挙げられる。１点目は、新箕面駅を中心にバス移動が便利になり、また、駅への徒歩圏が広がること

で、約2万5千人の方が歩いて駅まで行けるようになる。2点目は、自動車からバスと鉄道に転換することによって、自動車から排出される二酸化炭素を減らすことができる。3点目は、通勤通学が非常に便利になる。4点目は、沿線の魅力が増してまちが元気になる。5点目は、1日あたりの乗降客が、新箕面駅で約4万人、箕面船場駅で約1万2500人あると予測され、お店が元気になるなど、まちがにぎやかになることである。

鉄道延伸は、地下高速鉄道整備事業という国の事業制度を使って進めていくことになる。駅や線路の整備主体は、地方公共団体つまり箕面市と大阪府が50%以上を出資する第三セクターとなっているため、市は出資金の一部を負担し、建設事業費の一部を補助する。運行主体は、鉄道事業者、つまり北大阪急行電鉄あるいは阪急電鉄がなり、線路使用料を整備主体の第三セクターに毎年払っていく。市の負担がどれくらいになるのかについては、建設事業費が420億円とすると、大阪府と箕面市の負担は、出資金と補助金を合わせて約146億円となる。国から約94億円の補助金があるので、残りの179億円は、運行主体から徴収する線路使用料で賄うが、40年償還で累積黒字になるというシミュレーションである。これは検討委員会でも了解を得ている。地方公共団体の負担分146億円については、大阪府と箕面市とで負担割合を決めていく必要がある。1対1ならば73億円、大阪府1対箕面市2の場合は100億円弱の資金が必要ということになるが、一括でなくてもよく、起債つまり銀行からの借金によることもできる。シミュレーションでは、30年間で毎年2～3億円ずつ返していくことになるが、あくまでも大阪府と箕面市の負担割合によって決まるものである。

延伸の時期については、平成30年度の新名神高速道路箕面インターチェンジの供用開始に併せて整備していきたいと考えている。

鉄道延伸を実現していくために、平成22年度から関係者との合意形成を積極的に図っていく予定だが、市民の盛り上がりが大変重要であり、箕面市が負担するお金に対して、あらゆる寄付金の応援もよろしく願いたい。

会長： 鉄道延伸については、基本構想を審議する中で必要に応じて言及していただきたい。

本日は第3章から第5章までを一通り審議していきたい。そのため、委員のみなさんに事前に意見を提出していただき、出された65項目の意見のうち、複数の意見が出ているテーマを4点にまとめている（当日配付資料「基本構想の議論のポイント」参照）ので、その4点に関して主に議論していきたい。残りの意見に関しては、語句の修正や考え方を私の方でまとめて、次回に提案させていただきたい。

まず第3章 将来都市構想の所で、1点目の議論のポイントである都市イメージの追加について審議をしたい。河田委員から「総合計画が描く都市像として、魅力アップのための重点課題の内容を中心とした具体的なイメージが必要。特に鉄道延伸は、駅周辺に相当な変化を生じさせることは明白であるから、そのことにも言及すべきである。」という内容の意見をいただいている。これに関連した追加のご意見をお願いします。

委員： 基本構想（案）9ページのスパイラルアップの構図が分かりにくい。箕面の魅力とは何なのか、将来像はどうなるのかをきちんと文章で表現した方がよいと思う。図の中にある「箕面の魅力アップ」「若い世代の流入・住民の定着」「地域資源の増加」の部分を、例えば第四次箕面市総合計画にある「総合計画が描く都市イメージ」の部分のように、文章で表現した方が市民にとって分かりやすい。鉄道延伸については、延伸することが目的ではなく、それによってかやの中央や船場地域がどうなるのか、どんなまちにしたいかということを中心に文章にした方がよいと思う。

会長： 都市イメージに関してもう少し具体的な記述が必要という意見である。

委員： 箕面の魅力アップの記述は、利便性や移動が容易という要素がやや弱いように思う。鉄道延伸の実現可能性の検証は必要だと思うが、その通り実現できるなら、利便性や移動の容易性といったソフト面における箕面の魅力アップに繋がる。単にみどりがあるというだけではなく、移動が便利な住みやすい都市をめざすということを積極的に打ち出していった方が分かりやすい。

会長： スパイラルアップの構図についても意見をいただいているが、要するに第3章第1節全体をもう少し具体的なイメージで分かりやすく描けないかという意見だと理解できる。さらに追加の意見があればお願いしたい。

委員： この総合計画が、大人だけではなく、子どもや高齢者の方にも読んでいただくということなら、もっと分かりやすい方がよいと思う。「ひとが元気 まちが元気 やまが元気～みんなでつくる箕面のあした～」という将来都市像を読んだ時に、箕面のために何ができるかといった仕掛けが見えてこなかった。「箕面らしさ」という言葉が何回も出てくるが、最初に出てくるイメージとしてもっと箕面らしさがあればよいと思う。鉄道延伸で駅ができて人が来るとにぎわいができるという都市イメージをビジュアルでも文章でも分かりやすく表現できた方がよいと思う。

委員： 策定委員会議の委員として若干説明しておく。9ページのスパイラルアップの構図は、元は第2章第2節の所にあり、箕面の魅力アップの前段の文章を説明するための図であったが、第3章で目標像をうたう前に「箕面のあした」という言葉を図に入れてしまっていたので、将来都市像の後に移した。そのため本文と図との関係が読み取りにくくなっているため、全体の概略を市民に示すものとして入れるのであれば、別の組み立て方があろうと思う。将来都市像の具体的なイメージについては、第4章「めざすまちの姿と基本方向」の各節に「めざすまちの姿」として入れている。もう少し明確にしていくのであれば、第3章の将来都市像で5本の柱について説明しておくことも必要ではないかと思う。ただし、利便性という視点は第4章でも強調されていないのでご議論いただきたい。

委員： この構想に対する基本的な方向が抜けているから読みにくいのだと思う。基本構想という理念の最重点項目がハード整備というのは問題があると思う。基本的な理念、考え方をここで述べるべきだ。

委員： 現行の行財政改革の推進が、経常経費の削減やサービスの削減を行っている中で、スパイラルのアップになじむのか。取った方が分かりやすいのではないかと感じる。

委員： スパイラルアップの構図は、この構想の大きな視点である各種の仕組みを表して、第2章と関連させながら説明する方が分かりやすい。将来都市像に関しては、具体的な空間像が基本構想の中に出てこない。「ひとが元気 まちが元気 やまが元気」と言っても、どこのやまを指しているのか、どこにまちがあるのかが分からない。箕面の地理的關係や空間像が分かると、箕面らしさそのものも分かりやすくなることを考えると、基本計画（案）にある都市構造のイメージ図を将来都市像と関連させることを考えてもいいと思う。第四次総合計画でも、基本構想で都市イメージが文章で表現されて、基本計画で都市構造が出てくるが、前回の考え方を踏襲するのの一つ、都市構造の位置を将来都市像のところに動かすのの一つの考え方である。

委員： 市民への分かりやすさで言うと、具体的にイメージがつかみやすいものが必要である。もともと第2章にあったスパイラルアップの図を、あえて第3章に入れるのであれば、第4章の体系図の内容もこの中に入れていくという方向もあると思う。

委員： 将来都市像については、何か足りないと感じていて、先ほど空間的イメージが欠けているという意見を伺って全く同感だと思った。都市イメージをこれから起草するにあたって、第4章の各節にある「めざすまちの姿」の中からエッセンスを取り出す形で作る方法もあると思うが、例えば新しい産業の創生など、各節のところだけでは弱いところを補強しながら、都市イメージを具体的に書き込んでいく必要があると思う。スパイラルアップの構図についていろいろ意見が出ているが、我々がここで議論すべきは第一義的には文章であって、イメージ図の中に足りないものを議論し始めると收拾がつかなくなるので、まずは文章を固めることが大切である。

会長： 総合計画が描く都市イメージを第3章第1節の将来都市像のところに加えるということで、ご意見を踏まえながら事務局で案を作っていて、次回に提案するというにしたい。

次は、議論のポイントの2つ目、箕面らしさについて、第4章第4節、基本構想（案）の17・18ページに関して審議をしたい。

委員： 「箕面らしさ」を生かすまちというフレーズはいいが、「箕面らしさ」とは何なのかということをも市民と共有する必要があると思う。基本構想のめざすまちの姿の文章には、山間山麓部のみどりといった説明があるので、箕面らしさはこういうものだというフレーズをもう少し基本方向の文章の中に追加するなど、ある程度共有できるような言葉を出して行くべきだと思う。

会長： 今の意見のとおり訂正する方向で、委員に事務局と連絡を取り合って案を作成していただき、次回に検討したい。より文言を洗練させていくというレベルの修正意見ですのでご協力をお願いしたい。

委員： めざすまちの姿の中身と基本方向とがほとんど一緒の所がある。基本方向というのは、こういうまちづくりをしていく結果、こういうまちになっているという、めざすまちの姿がイメージされることではないかと思うが、そのような意味で不十分ではないかと思う。

会長： めざすまちの姿を実現するために何をするかを次の基本方向である程度出していて、基本計画の中で具体的な施策を書くというように、基本構想から基本計画へ向けて段々と具体的になっていくと理解している。

委員： 第4章第4節に追加された基本方向（5）の部分の「めざすまちの姿」の文章は、こんなまちの姿になるというよりも、どちらかという政策を書いているので、書き方に無理があると感じる。

委員： 子育て環境の整備と公共交通の充実による新しいまちづくり、そしてもととも箕面にあった豊かなみどりを残していこうという、新しく創るものと残すもので、箕面のまちをこの10年間でどうするのかという考え方を表しているのよいかと思う。それが「箕面らしさ」ではないか。

委員： 体系として、将来都市像が一番上にあって、その下に5つのめざすまちの姿があって、それら5つのめざすまちの姿を実現するために19の施策があるというツリー構造になっている。子育て環境の整備、交通基盤の整備やみどり豊かな住宅都市の魅力を高めるといのは、「箕面らしさ」を生かすまちという、めざすまちの姿を実現するための施策として、このツリー構造の中では、かなり下の方に位置付けられている。一方で重点課題として出てくると、この階層構造での位置付けとの関係がよく分からなくなる。

委員： 魅力アップのための重点課題については前回議論して、鉄道延伸の話に終始した。正確な議論をするために資料を出すというのが結論だったので、今後どうやって反映させていくかを決めた方が、この会議を進める上では有効である。

委員： 魅力アップのための重点課題については、重要なことは何度出てきてもよい、北大阪急行と同じように子育て日本一といった形で、全て具体的に記載するという結論になったと思うが、それならば、第4章第4節の（5）の部分は、全て削除していただきたい。この部分については全て前の節で同じ内容が記載済みであり、同様に基本計画でも内容が重複している。

委員： 重点課題の3つは、包括的な施策体系の中で特に重視するリーディングプランと呼ばれるものであって、箕面の魅力アップにつながるものだという構造である。この構造を踏まえた上で、検討していただきたい。

会長： 重点的な課題だから、強調するために前に引き出したことを、基本方向という具体的なレベルで再掲するという形になっているという理解でよいのではないか。

委員： 重点課題として出しているのは、全体の中で3つを選んだという意味で重み付けされているのに、第4章第4節の(5)の下に4項目に3つ並んで出てくると上位なのか下位なのか分からなくなる。しかも他の節で全て書かれているので、あえて第4節の(5)として書かなくてもよいのではないか。

事務局： この件については、特に重要な項目については二重になっても問題ないという基本的な考え方で進めてきた。他市にもそのような事例がある。全く同じということではなく、交通体系の整備については、第4章第3節(3)では主に環境にやさしい交通手段の整備という観点で書かれているのに対し、第4節(5)では、利便性が向上し、住みやすいまちになるという、違う観点で書いているので、問題はないと考える。

会長： 重複しないように相互に排他的な項目を体系立てて並べる方がよいのか、内容が重複していても関係があるところに再掲される形のほうが分かりやすいのか、どちらを採用するかは調整を図らなくてはならない。

委員： 前回、大学との連携や外国人の方が住みたいまちにするという意見も出ていたと思うが、「誰もが住んでみたいと思うまち」というのも箕面のブランド力として、少しそのような言葉も入れれば、重複しないのかと思う。

委員： 施策体系の中で、重複があるのはいいと思うが、全体の中から3つ選んだというのではなく、第4節の基本方向(5)に集中しているのが問題で、すっきりした構造になっていない。

委員： 第2章第2節で3つの重点課題が掲げられていることは、前回の会議で合意された。重点課題を挙げた上で、第4章第4節の「箕面らしさ」の所でも、ぜひ基本方向(5)を書きたいという事務局の考え方だろうが、構造を崩さないためには、基本方向(5)の項目の中で、第2章第2節で重点課題として位置づけられているものは外すというチェックをしたほうがいいのではないか。

会長： 第2章までは前回の審議で合意している。魅力アップのための重点課題の「北大阪急行をはじめとした」というところは「鉄道延伸をはじめとした」という文言に変えた。

事務局： 3つの重点課題が重複しているという点については、重点課題が第4章の他の分野では十分に説明できていない、つまり、新たに作り出す箕面らしさという要素を入れないと重点課題が浮かび上がらないという観点から追記したということである。

委員： 前回と同じ議論が繰り返されているようなので、前回の審議の結果、文言がどう修正されたのか、どこが検討箇所として残っているのかを整理したのがあるかと議論しやすいと思う。

会長： 議事録から、確定したところを確認事項として、抽出する作業をした方がよい。今の議論は、第2章第2節の魅力アップのための重点課題という形で挙げている内容と第4章第4節の基本方向(5)の一つの施策として挙げている内容とが同じものであるというのは構造としてアンバランスではないかという意見である。もう一つは5つの柱の中に19の基本方向があり、さらにその下に具体的な施策を書き込んでいるが、その中で重複があるという意見である。

事務局： 冒頭の議論で、総合計画が描く都市イメージの案を作成することになったので、第2章第2節の3つの重点課題が、リーディングプランのように、都市イメージの中に入れることができるのかも含めて、次回提案したい。

会長： 重点課題として上位に挙げているものと、下位の具体的な施策で挙げているものとはレベルが違うので、表現は工夫した方がよい。

事務局： この件に関しては、基本計画の中の政策・施策、成果指標など組み立てにも影響する話なので、事務局で整理させていただきたい。

委員： 第4章各節の「めざすまちの姿」が、何を誰に示そうとしているのかよく分からない。基本方向でこういう施策をする、その結果こういうまちができるという姿を見せる、例えば物語のような書き方で説明すれば、子どもにもイメージできるのではないか。

事務局： ご指摘の件については、策定委員会議で議論した結果、10年後の姿として「めざすまちの姿」を示した上で、それに向かって何をしていくのかを、基本方向という形で整理していくことになった。

会長： 議論のポイントの2つ目、箕面らしさについて、文言の結論は出ていないが、事務局で検討していただく。

議論のポイントの3つ目、農業について、第4章第4節の基本方向(4)の3つ目の項目について、また、17ページの「めざすまちの姿」の中の関連した記述について意見が出ている。

委員： 箕面の農業、農地あるいは農空間というのは、生業としての業という見方と同時に、都市の魅力ある空間として、一番身近に触れ合える自然空間であるということも、書いた方がいいのではないかと。

委員： 他市と比較してまだまだ田んぼが残っている、緑があるというところが箕面らしさの一つであるが、休耕地になっている所が散見される状況にある。その緑を市民参加型で維持していくためには、市民農園という考え方を積極的に取り入れてはどうか。PFIなどの手法により、民間にある程度の管理をしてもらうことによって、市民が畑その他の緑の維持を図ることができ、農業従事者との交流を図ることもできる。ソフト面での箕面らしさがさらに拡大していく重要な要素になると思うので、そのような考え方を基本計画に盛り込むことを前提として、構想にはもう少し抽象化した表現で入れてはどうか。

委員： 耕作放棄には過料が取られるなど、農地の維持が困難になってきている状況があるので、施策として農業支援、営農支援ということを出していくべきである。

委員： 農地は箕面市が持っている有効な資源であり、環境を守るという面でも、防災上の観点からも非常に大事であるが、農業施策に対する市の支援は十分でないと感じる。

委員： 農地の多面的機能という意味での話だと思うが、実際には、農業が非常にやりにくい環境の中で、どういう形の経営をしていけば農業として成り立つのかということ踏まえた上で検討して欲しい。ただ、長期的な目標として入れることについて異議はない。文言としては、食育を積極的に図るという表現を入れていただきたい。

委員： 第4章第4節の「箕面らしさ」という表現の中には、豊かな自然環境の保護、保全ということが大きくうたわれているように感じる。そうであれば、農業も重要な部分を占めている。農業を将来も持続可能にしていくに

は多角的な視点も必要なので、それを含めた表現にすれば、みどりも守られるし、地産地消という言葉に食育も含まれると考えれば、農業の本来持つ意味も表せる。

会長： 農業に関して総合的、多角的な視点を加筆することにして、意見をいただいた委員にもご協力いただいて次回提案する。

次に議論のポイントの4つ目、新たな地域経営によるまちづくりについてコメントをお願いします。

委員： 第5章は第1節 参画と協働のまちづくりに関する方針と第2節 新たな地域経営によるまちづくりに関する方針で構成されているが、「新たな地域経営によるまちづくり」の意味が読んでも分かりにくい。疑問点の1つ目は、古い地域経営があって、どこかを変えるから新たな地域経営になるわけだが、どこが違うのかということである。2つ目は、地域が何を指すのかということである。箕面市全域なのか、箕面市を4つに分けた個々の地域なのか、小学校区単位くらいの地域なのか。地域経営という言葉から受ける印象としては、地域住民を中心として、各地域の特徴を生かしてマネジメントしていくということだと思うが、分かりにくい。

事務局： 第5章の考え方は、次期総合計画でもなお一層、参画と協働を進めていきたいと考えているので、第1節にこの思いを書いた。第2節の新たな地域経営という表現は、行政内部だけで運営するのではなく、もっと地域に視野を広げていく必要があるのではないかという視点から、地域経営という言葉を使った。地域の指すところは、市域全体ということでご理解いただいた方が分かりやすいと思う。市民の人材も含めた地域のいろいろな資源を活用しながら、行政だけではできない部分を協働でやっていきたいという考え方である。

委員： 市民との協働をどのように育てていくか、組み立てていくかが、今回の総合計画の基本的な考え方だと思うが、実際はなかなか実現できないとも思っている。協働は、市民も一緒になってまちづくりをやっていこうという考え方で成り立っていると思うが、その位置付けをはっきりさせて、協働を達成する手だても併せて考えていかないと機能しない。

委員： 協働は第1節の方に書かれている。それ以外に第2節として新たな地域経営をやるということをおざわざ書いている趣旨は何か。

会長： 自助・共助と呼ばれる部分での市民の担う役割と、第2節で述べている行財政改革を進めていく上で市民が参画するというのは、若干違うのかもしれない。公助をより良く進めていくためには、市民が意見を述べ、参画していくということである。行財政改革は行政だけで進められるわけではないから市民の協力が必要だ、というところが第2節でより具体的に書かれていると市民として協力しやすくなるかもしれない。

委員： 第1節だけなら同意できるが、国の財政破綻や市の借金財政は国民や市民の責任ではないと認識しているので、第2節はなぜここまで言われなければならないのかと思う。第1節だけで十分だと思うので、第2節は削除してはどうか。

委員： 箕面の財政が厳しい状況になる中で、同じ水準の公共サービスを地域で提供するのであれば、一番効率的な方法でしていかなければならない。さらに、サービスを維持するのにかしないのか、どの水準で維持するのかを、市民目線で精査した上で、より良いサービス、必要なサービスを提供していく、場合によっては行政が提供するのではなく、共助という形で、市民が市民に提供するような仕組みを作っていこうということの全体が新たな地域経営ということだと思う。

委員： 先ほど、第2節でなぜ市民がここまで言われなければならないのかという不安と懸念が出されたが、市民の主体性を強調するために文言の修正を提案した。事前提出意見（追加分）の63番、64番の所にあるので、参考にさせていただきたい。

会長： 第1節は市民の参画と協働ということが重要なキーワードで、第2節は新たな地域経営という言葉がキーワードではあるが、行財政改革を不断に続けていくことに市民がいかに参画あるいは協力するかという意味合いで書かれていると理解すれば、この2つの節は、それぞれ重要な内容が書かれているとまとめてよいか。それがうまく表現できるように次回また提案させていただく。

3. 案件(3) その他

会長： 当初の予定より審議が遅れているので、本年度中に1回追加で開催したい。日程は、来年度開催分も含めて事務局で調整して決める。

また、誰からどういう意見が出ているかを記録するだけでなく、もう少し整理して、合意されたこと、保留のまま先でまた結論を出すとしたこと等、課題整理をしていく。

委員： 子どもの領域のところ、現在子どもプランも並行して審議中であり、それを反映させる意見をまだ出せていない。追加で意見を出すことはできると考えてよいか。

会長： 最終的に修正が確定するまでは審議可能なので、意見は出して欲しい。次回は、本日いくつか宿題ということで残ったが、それを含めて基本構想及び基本計画の審議に入っていきたい。